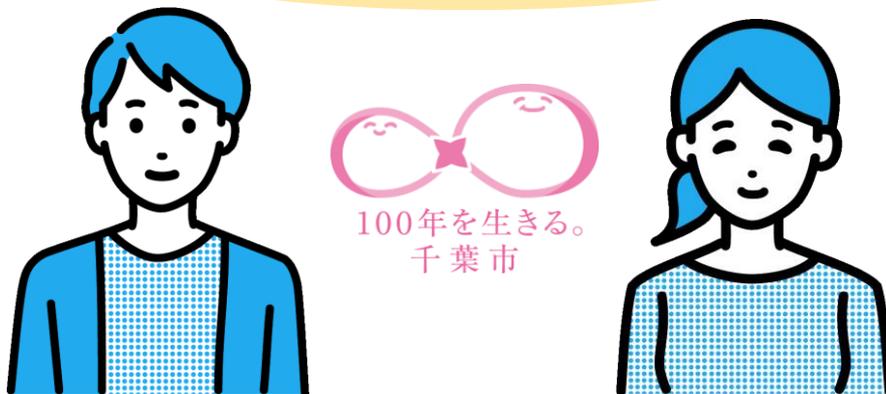


千葉市

がん患者アピランスケア支援事業のご案内

助成内容を拡充しました



がんになり患された方が、治療を続けながら社会参加等を継続するための支援として、がん治療に伴うアピランス（外見）の変化に対処する目的で購入した補整具等の費用の一部を助成します。

助成の対象となる方（1～3のすべてにあてはまる方）

- 1 申請日時点で、市内に住所を有する方
- 2 がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方で補整具等を購入した方
- 3 過去に千葉市及び他の自治体から同様の助成を受けていない方

助成対象となる補整具等

※令和5年4月1日以降に購入したものに限りです。

○ウィッグ（毛付き帽子含む）及び装着時に皮膚を保護するためのネット

※令和5年3月までに購入したウィッグは、購入日から1年以内であれば、従前の制度での助成が可能。
（購入金額の1/2 上限3万円）

○胸部補整具：補整下着、補整パッド

○エピテーゼ（補整用人工物）：人工の乳房、乳頭、鼻、耳、指など体の表面に取り付けるもの

※再建術等により体内に埋め込んだものは対象外

助成対象にならないもの

付属品やケア用品（シャンプー、ブラシなど）、自作した場合の材料費、レンタル費用など

助成金額

- ウィッグ 5万円または購入合計額のうち低い金額
- 胸部補整具 2万円または購入合計額のうち低い金額
- エピテーゼ 5万円または購入合計額のうち低い金額

個数の制限はありませんが、
申請は補整具等ごとに1回限りです。

助成回数・申請期限

申請は、1人につき補整具等の種類ごとにそれぞれ1回限りで、購入日から1年以内です。
領収書が複数枚ある場合は、1番古い領収書の日付から1年以内の申請が必要です。

申請から助成金交付までの流れは裏面をご覧ください。

申請に必要な書類はこちらのホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/appearancecare.html>

千葉県 がん患者支援

検索



申請から助成金交付までの流れ

1 補整具等の購入

購入時には必ず領収書を受け取ってください。(領収書に記載が必要な内容は、2③を参照)

2 助成金の交付申請・請求

各区保健福祉センター健康課窓口もしくは郵送で、下記の必要書類を提出してください。

No	提出書類	提出前にご確認ください!
①	千葉県がん患者アピアランスケア支援事業助成金交付申請書(兼交付請求書)	<ul style="list-style-type: none">●記入時に「消せるボールペン」使用しないでください。●原則として、申請者は対象者本人としてください(対象者が未成年の場合は、保護者が申請してください)。●付属品やケア用品の代金、代引手数料、配送料、クーポン・ポイント支払などによる補整具等の割引分は、助成対象経費に含めないでください。●金額の訂正はできません。金額を書き間違えた場合は、申請書の書き直しをお願いします。
②	医療機関が発行したがん治療に関する説明書や診断書、治療方針計画書などの写し	<ul style="list-style-type: none">●がん治療に伴う脱毛、外科的治療等による部位の変形や欠損またはそれらのおそれが見込まれることを証明する書類。●発行した医療機関名または医師の氏名、治療を受けた方の名前がわかるもの。
③	補整具等購入時の領収書の <u>原本</u>	<ul style="list-style-type: none">●宛名(フルネーム)、購入日、購入金額、購入品目、領収書発行者の名称の記載があるもの。●但し書きに、「ウィッグ代」「補整下着代」と記載されているなど、助成対象がわかるものとしてください(品名や品番のみの場合は、カタログなど購入したものがわかる書類を添付してください)。●領収書に内訳がない場合は、明細書なども併せて提出してください。
④	振込先が確認できるものの写し	<ul style="list-style-type: none">●口座名義人、銀行名、支店名、口座番号がわかるもの(通帳のコピー等)●振込先は申請者本人の口座としてください。

3 額の決定・助成金の交付

申請内容の審査完了後、交付決定通知書(兼額確定通知書)を郵送し、申請時に指定された口座に助成金を振り込みます。申請から助成金振込まで2か月ほどかかります。

(助成要件を満たさない場合、不交付決定通知を郵送します。)

問い合わせ先・申請窓口

○郵送での申請・事業についての問い合わせ

担当部署	郵便番号	所在地	連絡先
健康推進課	260-8722	中央区千葉港1-1	043-245-5223

○来所での申請

担当部署	所在地	連絡先
中央保健福祉センター健康課	中央区4-5-1 きぼーる13階	043-221-2582
花見川保健福祉センター健康課	花見川区瑞穂1-1	043-275-6296
稲毛保健福祉センター健康課	稲毛区穴川4-12-4	043-284-6494
若葉保健福祉センター健康課	若葉区貝塚2-19-1	043-233-8714
緑保健福祉センター健康課	緑区鎌取226-1	043-292-2630
美浜保健福祉センター健康課	美浜区真砂5-15-2	043-270-2221